

## 平成22年度 第1回北海道地方独立行政法人評価委員会 会議結果

### 1 開催日時

平成22年8月30日 13:30～14:15

### 2 開催場所

道庁本庁舎3階テレビ会議室

### 3 出席者

#### 【委員】

舟橋 健市 委員長（公認会計士）  
石橋 憲一 副委員長（国立大学法人帯広畜産大学名誉教授）  
安達 陽子 委員（社団法人中小企業診断協会北海道支部常任理事（中小企業診断士））  
宇根 良衛 委員（独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター 院長）  
西 安信 委員（北海道尚志学園理事長兼北海道工業大学学長）  
細川 修 委員（一般社団法人北海道中小企業家同友会専務理事）  
和田 健夫 委員（国立大学法人小樽商科大学副学長）

#### 【欠席委員】

太田 明子 委員（太田明子ビジネス工房代表）  
北野 邦尋 委員（独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター所長）  
旗本 智之 委員（国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アトリエ・シニア選考教授）

#### 【事務局（大学法人運営支援室・総合研究機構運営支援室）】

真鍋大学法人運営支援室長、古屋参事、漆館主幹、沼田主査、樋口主任  
木場総合研究機構運営支援室長、渡辺参事、阿部主幹、成田主幹、伊藤主査

### 4 会議次第

- 1 開会
- 2 部会長挨拶
- 3 議事【報告案件】
  - (1) 平成21年度 北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について
  - (2) 平成21年度 北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する意見について
  - (3) 地方独立行政法人北海道総合研究機構業務方法書について
  - (4) 地方独立行政法人北海道総合研究機構中期計画について
  - (5) 地方独立行政法人北海道総合研究機構役員報酬等の支給基準について
  - (6) 地方独立行政法人北海道総合研究機構年度評価実施要領について
- 4 閉会

### 5 議事概要

(1) 平成21年度 北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

#### 【委員長】

- ・ では、議事の一番目として「平成21年度 北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について」事務局から報告をお願いします。

#### 【事務局】

- ・ 資料3-1と資料3-2をご覧ください、「業務実績に関する評価結果」は資料3-2にお示ししております。この評価結果につきましては公立大学部会が7月16日と8月10日の2回にわたって審議を行い、決定されたものです。それでは、評価結果について資料3-1の「概要」により説明をさせていただきます。

- 3の(1)の全体評価の概要につきましては、一部の取り組みにおいて年度計画を十分に実施できなかった項目もありますが、全329項目のうち、達成度が9割以上のA評価以上の項目が300項目、率にして91.2%あり、全体的に見ましては「おおむね順調に進んでいると認められる」旨の評価結果となっております。
- 次に、(2)の項目別評価の表をご覧ください。業務実施状況を部会において確認した後の評価結果をもとに、15の中項目ごとに分類した評価結果がこの表です。  
15項目中、「順調に進んでいる項目」が10項目、  
「おおむね順調に進んでいる項目」が3項目、  
「やや遅れている」のは、2項目であります。
- この表の欄外に、法人が329項目に対して行った自己評価と、評価委員会の評価を記載しております。
- まず、S評価についてですが、法人が自己評価において、計画を上回って実施したと判断した4項目については、部会においても、そのように確認しました。
- またA項目については、法人の自己評価においては、321項目をA評価としていますが、業務の実施状況を確認した結果、23項目をB評価とし、2項目をC評価としたところであります。
- さらにC評価につきましては、法人の自己評価において1項目をC評価としておりますけれども、先ほどのA評価の2項目と、さらにB評価1項目について、取り組みが実施されていないと判断し、3項目をC評価といたしました。  
1つは、年度計画では、平成21年度に「評価結果を踏まえ研究者ごとの改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する」となっていたところ、自己点検評価においては、「平成24年度から具体的な検討を行う」こととなっていること、  
また残りの2つについては、中期計画において、「平成21年度までに大学の保有する各種教育研究機器等について、その他の教育・研究機関等の利用に供する制度を創設する」となっていたところ、利用制度を創設することができなかったこと、
- このことから、部会としては、296項目をA評価、25項目をB評価、4項目をC評価といたしました。
- 次に4の、各分野における主な取り組みにつきましては、  
(2)の研究の分野では、新たに札幌医科大学教育研究高度化プロジェクトに取り組み、研究の高度化に向けた支援や、大学院の整備に対する事業を行ったこと  
また、(3)の社会貢献では、公的医療機関への医師派遣を行うとともに、他大学や団体と連携し、スポーツ医科学への寄与に取り組むなど、地域への貢献に努めているところです。
- 最後に、評価委員会からの指摘事項につきましては、中期計画において、平成21年度までに達成するとしている項目について、結論が出ていない項目があることから、早急に取り組む必要があることと、附属病院については、初めて経常損失を計上したことから、引き続き経営の改善に努める必要があることの2点について指摘しているところであります。  
以上が平成21年度評価結果の概要です

#### 【委員長】

- ありがとうございます。
- 今事務局から、報告がありました
- (2)の枠外に、法人の自己評価と、私どもの評価と若干違いはありますが、どうしても医大の評価採点は、甘くなるとは言わないが、どうしても努力しているので、そこを自分自身でも評価したがるのですが、こちら冷静に見ると首をかしげることもありまして、少し評価が変わったところもありました。それでも、総合的には90%以上がA以上ですので、全体としてはよくやっつけらっしゃるとは思っています。
- また、3年目という事で、結局6年間の中期計画が終わった段階で相対的に目標を達成していただけたことがありがたいことでして、途中いくらAでも最後がBだったらみっともないことなので、そのあたりを私どもも気をつけて見ております。
- それでは、このことについて何か質問等がありますでしょうか？

**【副委員長】**

- ・ 語句の説明をお願いします。「病棟クランク」とはどのようなものなのですか。

**【事務局】**

- ・ これは、医師等の業務を補佐するための事務職員のことです。  
これまでは、医師がやっていたがなかなか効率的でなかったため、事務職員を配置し、医師と連携をとって効率的な業務運営ができた、ということです。

**【委員長】**

- ・ クランクというのは事務職員というような意味ですね。
- ・ 8名増やしたというのは、はじめ産婦人科あたりで1名配置してやってみて、非常に効率的だと言うことで、各診療科に1名ずつ付けたということですね。

**【委員】**

- ・ 中項目の「教育」では「やや遅れている」となっていますが、その遅れている具体的な中身はどのようなものですか。

**【事務局】**

- ・ 主なものを説明すると、アルバータ大学との間で英語研修制度を設けているが、インフルエンザの流行により、不可抗力もあるが、実施されていないことからB評価となっていること、また、学生の優秀な論文を表彰する制度について検討するとしている事に対して、十分な検討がされていないことから、A評価からB評価となった、と言うようなことであります。

**【委員】**

- ・ 「やや遅れている」の中項目は「教育」と「外部研究資金」の2つだけで、特に「教育」は重要だと思えますが。この資料ではどうしてこんなに評価が低いのが見えてこない。評価する内容しか書いていないのです。

**【事務局】**

- ・ 資料3-2の11ページの右側の欄に評価委員会評価の欄がありまして、ここにB項目C項目について、記載しています。

**【委員】**

- ・ わかりました。ここに書いてあるのですね。

**【委員長】**

- ・ 他にありませんか。
- ・ それでは、次の議題に参ります。

**(2) 平成21年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について**

**【委員長】**

- ・ 次に、議事の2番目平成21年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

- ・ それでは、平成21年度利益処分案について説明します。  
まず、1の「財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」ですが、これは地方独立行政法人法第34条第1項に基づき知事が財務諸表を承認する際に、同条第3項により、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされているものです。

公立大学部会において、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、審議を行った結果、財務諸表の承認につきましては「特に意見なし」という結論に至ったものでございます。

- 次に、2の「利益処分に係る知事の承認に関する意見について」ですが、これは地方独立行政法人法第40条第3項に基づき、法人から申請があった利益処分案について、知事が承認をする際には、同条第5項において、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされているものです。

利益処分の承認とは、当期総利益のうち、法人の経営努力によるものを目的積立金として積み立てる額を承認する事を指すものです。

- 平成21年度決算における当期総利益2億6226万6527円に対し、法人から申請のあった目的積立金は、1億3248万5377円であり、知事の承認案も同額でございます。  
その用途は「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。」とありまして、これは中期計画に定めた用途と同一の記載内容となっています。  
残りの1億2978万1150円は、損失が出たときにのみ充当する積立金として整理されることとなります。
- 以上の内容について、公立大学部会において、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づき審議を行った結果、知事の承認案につきましては「特に意見なし」という結論に至ったものでございます。資料4の説明は以上です。

#### 【委員長】

- ありがとうございました。
- これは、たとえば、医大の附属病院において、収入が予算より増えた場合はその増えた分は企業努力の結果だということで目的積立金の増える要素になるということ、また、費用が削減されればその削減額も努力の結果であるとして目的積立金とするというもので、おおむね利益の半分くらい経営努力によるものだとしたわけだと思います。
- 若干の心配は、附属病院と学校で分けると、病院が赤字になったということが一抹の不安であり、今後気をつけてみていかなければならないと思っております。
- 何かこれについてご質問等ありませんか  
(質問なし)
- それでは2番の報告事項もこれで終了いたします。
- それでは、続きまして、総合研究機構に関してですが、こちらは(3)から(6)まで、それぞれ相互関連していますので分けないで一括で報告していただきます。

#### 【事務局】

- 今お話がありましたとおり、議事の(3)から(6)まで一括でご説明いたします。

### (3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務方法書について

#### 【事務局】

- 議事の(3)について、資料の5をご覧ください。地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務方法書についてご報告いたします。
- 業務方法書については、資料5の第1条に記載してありますが、地方独立行政法人法第22条に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構が作成して、知事の認可を受けなければならぬとされ、さらに知事が認可をするに当たっては、この評価委員会の意見を聞くこととされております。
- 評価委員会の意見については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例及び同委員会運営要綱の規定によりまして、部会の議決をもって委員会の意見とするとなっていることから、本年4月7日に試験研究部会を開催、審議をいたしまして業務方法書については「おおむね適当である」との意見をいただき、4月21日付で知事が認可したところです。

- 主な内容としては、第1章に「業務運営の基本方針」、第2章に法人の業務等として、北海道立総合研究機構の行う「農業」「水産」「森林」「産業技術」「環境及び地質」「建築」に関する業務、第3章に「業務の委託」、第4章に「競争入札その他契約」に関する事項を定めております。

#### (4) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期計画について

##### 【事務局】

- 続きまして、議事4について説明いたします。資料6をご覧ください。  
地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期計画の概要について報告いたします。
- 資料の冒頭の枠の中に示しておりますが、中期計画は、地方独立行政法人法第26条に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構が知事から指示を受けた中期目標を達成するための具体的な計画として作成し、知事の認可を受けるものです。そして知事の認可の際には、評価委員会の意見を聴くこととなっております。  
従いまして、先ほどの議事3の「業務方法書」と同じように、4月7日に開催した試験研究部会で審議をいたしまして、中期計画について「おおむね適当である」との意見をいただき、4月21日付で知事が認可したところです。
- 内容についてであります、  
「1 計画期間」は、中期目標期間と同じく、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間です。
- 「2 計画の主な事項」ですが、  
前文として、総合研究機構が、「産学官をつなぐ連携拠点としての役割を果たし、北海道の試験研究機関として総合力を発揮することにより、未来に向けて夢のある北海道づくりに貢献する。」ということを明記しております。  
次に、第1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」として、「研究の戦略的な展開と成果の普及」を掲げ、
  - ① 豊かな1次産品を活用した食産業の育成
  - ② 道内企業のイノベーションの推進
  - ③ 北海道の環境の維持・向上への取組
 といったことを重点領域に位置づけるとともに、計画の別紙の部分に農業、産業技術、環境等の各分野における具体の研究推進項目を明示しており、戦略的に研究を展開していくとしています。  
 具体の研究推進事項については、お配りしています中期計画の本体の11ページから17ページにかけまして研究推進項目ということでそれぞれの分野ごとの計画を掲げております。  
 また、こうした取り組みに対する数値目標として、外部との共同研究の件数など11項目について具体的な目標値を掲げて取り組むこととしています。
- 次に、第2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、組織体制について検証し、その結果に基づき不断に組織や業務の見直し等を行うこととしています。
- 次に、第3「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」については、経営の透明性の確保、経営効率の改善、財務運営の効率化に努めるとともに、運営費交付金を充当して行う業務については、前年度比1%縮減という数値目標を設定して取り組むこととしております。

以上が中期計画の概要です。

#### (5) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構役員報酬等の支給基準について

##### 【事務局】

- 次に、議事5について、資料7をご覧ください。地方独立行政法人北海道立総合研究機構役員報酬等の支給基準について報告いたします。  
1の役員報酬等に関する規定ですが、②に記載していますが、役員報酬・退職手当については地方独立行政法人法の規定によりまして、機構が支給基準を定め、知事に届け出るとともに、公

表しなければならないとしています。また、評価委員会は支給基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて意見を申し出ることができる、となっていることから、先ほどの説明と同様に4月7日に開催した試験研究部会で審議をいたしまして、「おおむね適当である」との意見をいただいたところです。

- 支給基準としましては、2に基本的な考え方の(1)にありますように国の独立行政法人、他の地方独立行政法人の役員報酬、退職手当の状況を参考に、道の特別職との均衡も考慮し、役員の職責に応じた適切かつ妥当な水準として設定したところです。

具体的な支給基準については3に示しています。

## (6) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領について

### 【事務局】

- 次に、議事の(6)になります資料の8をご覧ください。地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領について報告します。
- 前文に記載がありますが、各事業年度の業務の実績に係る評価については、平成22年度の評価に向けて、既に決定されております、北海道地方独立行政法人評価基本方針に基づき、機構の年度評価実施要領を定める必要があることから、8月12日に試験研究部会を開催し、本要領を審議し決定したところです。
- 要領の策定の基本的な考え方ですが、1年度評価の方針、2年度評価の方法につきましては、北海道における地方独立行政法人の先行事例である札幌医科大学の年度評価実施要領と同様でございます。
- (1)の法人が行う自己点検評価基準については、札幌医科大学との整合性を考慮しながら、試験研究機関の特性を踏まえまして、他都県の試験研究機関系のち訪独率行政法人の例を参考に、新たに「判断の目安」を設定したところです。
- (2)の評価委員会が行う評価につきましては、評価基準のVからIについては札幌医科大学と同様としています。
- そのほか、3、4のスケジュール等につきましても医大と同様としています。
- 業務実績報告書の様式については3ページに示しております。

以上4項目についてまとめて報告いたしました。

### 【委員長】

- ありがとうございました。  
今説明がありましたが、これに関しまして何か質問はありませんでしょうか。
- 評価項目についてはいくつあるのでしょうか。

### 【副委員長】

- 約120項目です。

### 【委員長】

- わかりました。医大から見ると少なくいですね。医大の方はあと3年くらい300でやるしかないですから。
- 他には何かありませんか。医大のものを参考にされて、沿った形で作成されているようですので問題とかは無いかもしれませんが。
- 全体を通して、札幌医大も含めてですが、何かご質問等ございませんか。  
(意見なし)
- それでは、本日の評価委員会はこれで終了いたします。